

令和7年度高知県児童福祉審議会ひとり親家庭部会 議事録（概要）

- 1 日 時 令和7年10月27日（月） 10：30～12：00
- 2 場 所 高知会館 2階 白鳳
- 3 参加者 委員等 徳弘部会長、岡谷副部会長、杉原委員、有岡委員、小松委員、
森田委員、池田委員、中山委員、田埜ひとり親家庭支援センター長
事務局 子ども・福祉政策部 橋本副部長
子ども家庭課 野村課長
” 國澤課長補佐
子育て支援課 大倉課長補佐
人権・男女共同参画課 市村課長
雇用労働政策課 樋口課長補佐

4 審議事項

- (1) 第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画の総括について
- (2) 高知県こども計画「ひとり親家庭への支援」の進捗状況について

5 質疑応答

(委員)

資料1(2)の、ひとり親家庭支援センターにおける就職率が38.7%ということだが、残りの人は就職していないということかなのか、センターを利用せずに就職してるということなのか。

(事務局)

残りは就職には至らなかった人たちである。

(委員)

無職ということか。

(事務局)

分母が求職登録という形で仕事を探したい人のため、中にはその時点で仕事を持たれている人もいる。

(委員)

センターを利用したという意味で書いているのだろうが、実際どれくらいの人がちゃんと働いているのかを知りたい。また(3)の主な数値目標の養育費を受け取っている割合だが、受け取れるものを受け取っていないのか、受け取らなくていい人が受け取っていないだけなのかがわからない。

(事務局)

養育費については、中には相手と接触をしたくないため実質的に要求をしていない人も含まれる。

(委員)

そこが見たい。DV等で離婚して養育費も受け取れない人にちゃんと手が差し伸べられているかを知りたい。

あと、資料5のNo.1-Dの児童扶養手当の支給について、156,217,060円を1,755件で割ると1人あたり89,000円くらいになるがこの程度か。

(事務局)

全額支給で子ども1人あたり45,000円程度。所得によっても変わる。

- 資料は4月～8月までに支払った金額及び件数
- 定時の支払いは、奇数月に2ヶ月分をまとめて支給
- 手当月額（令和7年度）

児童1人の場合	全部支給	46,690円
	一部支給	46,680円～11,010円
児童2人以上の加算額	全部支給	11,030円
	一部支給	11,020円～5,520円

(委員)

それでも結構少ないが県の予算か。

(事務局)

これは国の制度、法律で定められたもの。

(委員)

第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画の柱の一つである就業支援の強化について、資料1であれば(2)の③事業主への啓発ということで、ひとり親家庭に理解がある企業を増やしていくとのことだったが、これは前回からどの程度進んだのか。

(ひとり親家庭支援センター)

進んだとは言えない状況。外へ出ると相談員が少ないためそちらへ手が回らなくなるというのもあり、外に出てというのは無い。電話でと県からは言われたが、相談員の意見として電話だけでは実際どうかというところがわからないとのこと。「行って見てみないと自信を持っておすすめできない」、「口では何とでも言える」とのことです。実際に行き確認することができていない状況。

(委員)

前回はそう聞いたように思う。プロポーザルの時もそうだったが、ひとり親家庭の自立促進をするためには就業を強化するというのが一番重要である。相談も重要だが、そこに力を入れてほしいから契約していると思う。できないなら、県と話し合っただけでいいからできるのかを話し合っただけでいいと伝えた。センターでやるならそこが一番重要だと思う。

もしできないなら、(2)にあるように女性しごと応援室のほうに就業強化は任せて、センターでは相談体制の強化に努めていただき、女性しごと応援室の方につなげるなど心理的なサポートをしながら伝えるほうが、スマートシュリンクになって良いと思う。

また、資格取得への支援は女性しごと応援室でもやっているのだろうか。

(事務局)

資格取得への支援は、ひとり親家庭支援センターのほか市や福祉保健所などが支援制度の窓口となっている。

(委員)

別にあるならそこに集約して、そこに使う経費は先ほどあった養育費をしっかりと取るために使うとか、配分を変えるとかのほうがより効率的に強化した支援ができるのではと考えるがどうだろうか。

(事務局)

おっしゃるとおり、ひとり親家庭支援センターに人員を追加配置するのは現実的に難しい。そのため、直接的な就業支援はハローワークや女性しごと応援室に任せ、ひとり親家庭支援センターはそれらにつなぐ役割に重点をおく。求人票を一緒に見たり、心理的なサポートをしたり、各種制度の組み合わせといった準備段階での支援に注力する形で、来年度以降はやっていきたいと考えている。

(委員)

資料3にあるように就業支援の強化はほとんどCかDの評価であり、第三次高知県ひとり親家庭子ども計画の数値目標も難しい評価になっている。途中で変えることができるかどうかはわからないが、本来やるべきことに特化していったら変更も認めてもらえるかと思うので、そこを考えてほしい。

就業支援の強化を別のところに任せたその代わりにここが強化されたというエビデンスもセンターには出してもらわないといけないと思う。そこも考えてほしい。

(委員)

ひとり親家庭について、スクールソーシャルワーカーの会で話題になる。特に高知県の場合、ゆるやかなネグレクトや親のセルフネグレクトも含めて全体的な家庭の力が弱いこともあり、スクールソーシャルワーカーと学校が中心に支援を続けていく形になっている。その辺の連携や連続性は工夫している点はあるか。

(事務局)

まず、ひとり親家庭に特化したものではないが、養育力の低下は子育て全般での課題で、市町村でこども家庭センターの設置を進めている。母子保健でしっかりとリスクのある家庭を把握して、それを児童福祉に必ずつなげる取り組みができる体制作りを進めている。その中で、スクールソーシャルワーカーや学校との連携も大変重要である。学校に対して家庭の背景といった情報を伝えて、逆に学校側から市町村に何か課題がないかといったように互いに情報共有をすることで、支援の必要な方々を見つけて支援につなげる

取り組みを市町村でやっている。例えば、ひとり親家庭への支援が必要であれば、ひとり親家庭支援センターへつなげていくこともある。

(委員)

第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画の「就業支援の強化」の総括で、給付金事業や貸付金事業があるが事業を知らない人が多いため利用率が低いということが記載されている。また、資料5にある令和7年度の同事業の利用状況も低調となっているが、いずれもその窓口の多くが各市や福祉保健所である。少し話はそれるが、母子生活支援施設も入所の権限は児童福祉法で市か福祉保健所になっている。現在、県内に2つの施設があり、令和4年度からの3年間の新規入所世帯数は17である。うち7世帯が女性相談支援センター経由で、主にDVで一時保護をされ、その後母子生活支援施設に入所となった世帯。残りの10世帯が福祉事務所等経由で2つの施設に入ってきたものであり、3年間で10世帯ということは、1年間で約3世帯しか新規入所がない状況である。安芸市の施設の入所世帯は今は7世帯だが、12月末までに3世帯が退所予定のため4世帯となる見込み。また、高知市の施設も、去年25世帯だったのが今は18世帯にまで減っている状況である。自分も危機感を覚えており、この夏頃から各市を回っているが、「予算的に余裕がない」といったところもあれば、「そもそも予算を確保しておらず入所の必要が生じれば補正対応か流用対応をするしかない」というところが大変多く、各市の窓口が予算的な理由などで積極的に制度の利用ができていないように感じた。このように、各市や福祉保健所が窓口の給付金事業や貸付金事業の利用度も、窓口の職員の積極的な姿勢が非常に大きな要因の一つになるのではないかと思う。このPDCAの見直しの方向性として、広報を取り組んで情報発信に努めていることが書かれているが、それに加えて積極利用につながるよう担当職員への促しや研修および説明会の開催等にも取り組んでほしいと思う。

(事務局)

窓口となる職員の理解は、いろいろな業務を担う中で制度の理解まで手が回らないところもあるかと思う。県では少しの工夫だが毎年度の説明会も、繰り返し見られるようにオンラインで配信している。

また、中には手当の担当者と子育て支援にかかわる担当者がまたがっていることで、支援が必要な方と手当が直接的に結びつかないこともあると思う。そこは県もわかりやすく何故この制度なのかも理解してもらえよう引き続き工夫をしたいと思う。

(委員)

離婚の件数を見ると減少しているが、結婚している人と離婚する人との差異を出しているか。例えば、100人結婚して50人離婚したら50%。それと結婚率が30人で15%、20人離婚したとか、下がったから良かったと思っていいのか。結婚率と離婚件数とは見ているか。

(事務局)

両方の対比はしていない。離婚については全国でいうと人口あたりで8番目に高く、全年代の離婚件数も含まれているが、昨年度に質問があった子どもがいる方の離婚も全国より人口割合で見ると高い。そういう意味では、高知県ではひとり親の割合が多い。あと50歳時点での未婚割合も高い割合。

(委員)

資料1の右上だが、これは総数のようだが既婚者の離婚率の数値はないのか。既婚者の離婚率だったら総数は関係ない。

(事務局)

数値はない。

(委員)

件数ではないか。

(事務局)

件数ではない。

(委員)

質問に答えるには離婚率を言うしかない。

(事務局)

人口総数でみる離婚率でいうと、1,000人に対して1.65である。

(委員)

それを全国平均と比べてほしい。

(事務局)

全国平均が1.55のため、高知県は全国より上回っている状態が続いている。

(委員)

資料6の1番のこどもの高校等卒業後の進学率がとても低いですが、これに対して具体的にどう改善するのかを教えてほしい。

(事務局)

その部分は担当課が別で本日は来ていないが、生活保護世帯のものである。

(委員)

ひとり親の高校卒業後の進学率はどこかに載っているか。

(事務局)

それについては計画上では特に立てていない。

(委員)

母子世帯の子供が、教育を高校以降も受けられるのは連鎖を断ち切るという意味でも大事だと思う。

(委員)

その部分は、高校の無償化ということで国も県も施策をしている。その後の大学進学や専門学校への進学には給付型や奨学金もある。だが、そこに進学するだけの学力をどこで付けるのかは不十分だし、そこに工夫や支援が必要だという現場の意見もある。ただ、ここで進学率だけに着目するのではなく、今は高卒の就職が良く、生活保護世帯のためそちらに取られている可能性もある。そこを含めてなぜ進学率が指標になっているのかが私にはわからないが、そのあたりを教えてほしい。

(事務局)

貧困の連鎖を絶つという考え方のもと、進学等を希望している方が経済的な理由によって諦めることのないようにということがベースにある。母子父子寡婦福祉資金貸付制度では、子どもの高等教育機関への進学への貸付もしている。こちらはコロナ禍に落ち込んでいたが、R6年度以降は以前のレベルに戻ってきており、進学率も上昇傾向にあると聞いている。その中で、ひとり親家庭にも先ほど言われた制度等を活用しながら、経済的な理由で諦めることのないように取り組みを進めている。